

# 平成 29 年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の 活動状況調査＜調査結果＞

## 1. 背景・目的

がん検診を効果的に行うには適切な精度管理がきわめて重要です<sup>注)</sup>。住民検診の精度管理は、生活習慣病検診等管理指導協議会（がん部会）等を活用して都道府県主導で行うことが厚生労働省より求められています。そこで、都道府県別に精度管理の活動内容を把握するため、「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」<sup>※1</sup>の遵守状況と、がん部会の活動状況を調査しました<sup>※2</sup>。

※1「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」は、都道府県が最低限行うべき精度管理項目をまとめたものです。これらの項目は、平成 20 年までに厚生労働省で行われた「がん検診に関する検討会」及び「がん検診事業の評価に関する委員会」において作成されました。

※2 本調査は平成 23 年度から毎年実施しています。調査票の作成及び調査結果の分析については、平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（がん対策推進総合研究事業）「検診効果の最大化に資する、職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究」班（研究代表者 斎藤博）の協力を受けました。

### 注) 精度管理の重要性について

がん検診は、有効性（がん死亡率減少効果）がある検診を前提に、精度管理により質を高く維持することで初めて成果につながります。これは海外で死亡率減少を実現している国で示されており、精度管理体制の水準の高低によって、検診の成果（死亡率減少）があがるかどうかが決まります。

また検診には必ず不利益（検査による合併症、偽陰性、偽陽性など）が存在します。精度管理は不利益を極力抑え、最小化するためのシステムとしても不可欠です。

この精度管理システムがないと、検診規模が拡大するにつれ不利益が増大して利益を上回ってしまい、検診の成果が期待できないだけでなく、住民に不利益のみを与える可能性もあります。

精度管理の手法は平成 20 年に厚生労働省から公表されました（下記ホームページ参照）。都道府県が行う精度管理の要点は、市区町村や検診施設の間の質の差を最小限にし、どの地域の住民に対しても同等の質の高い検診を提供することです。

ホームページ「科学的根拠に基づくがん検診推進のページ <マネジメント>」参照  
<http://canscreen.ncc.go.jp/management/index.html>

## 2. 調査方法

### 2.1 調査対象、調査期間

健康増進事業に基づくがん検診（集団検診及び個別検診における、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの5部位）を調査対象としました。47都道府県のがん検診担当課宛に回答を依頼し、調査期間は平成30年3～8月としました。

### 2.2 調査内容

「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」（以下都道府県用チェックリストと略）の遵守状況<sup>※3</sup>と、がん部会の活動状況について、以下の内容で伺いました。

#### ▶ 調査1：精度管理指標の把握状況に関する調査

平成29年度に、精度管理指標（プロセス指標値等）をどの程度詳細に把握・分析されたか<sup>※4</sup>

#### ▶ 調査2：事業評価の実施状況に関する調査

平成29年度に、どのような事業評価を行われたか、がん部会を開催されたか、がん部会をどのように活用されたか

※3 既存の都道府県用チェックリスト項目のうち、近年の検診実施状況に合わなくなってきた項目については、今回の調査項目から除外しました。

※4 本調査の期間中、自治体担当者が把握可能なプロセス指標値は平成27年度分であるため（地域保健・健康増進事業報告の提出時期の関係）、基本的に平成27年度のデータを把握しているかを伺いました。ただし、県の計画により3年前（あるいは1年前）のデータを把握することになっている場合については、その年度についての実施状況を回答していただきました。

### 2.3 回答方法

調査票の各項目につき、集団検診/個別検診のそれぞれの状況<sup>※5</sup>（平成29年度の実績）に基づいて、○（回答期間内に実施した）、△（回答期間中には実施していないが、平成30年8月末日以降に確実な実施予定はある）、×（未実施かつ今後も実施予定が無い）の3択で回答を得ました。

※5 一部、検診方式（集団検診/個別検診）別に分けずに聞いている項目もあります。

### 2.4 結果の集計方法、評価方法

#### 1) 集計方法

全ての調査項目について全国の実施率を集計しました。全国の実施率は、集計対象の都道府県数に対する、○（当該項目を実施した）と回答した都道府県の割合としました。△（実施予定あり）の回答は未実施（×）として扱いました。

## 2) 評価方法

下記の基準に従って、それぞれA～Eの5段階で評価しました。また今年度の評価対象は集団検診のみとしました。

### ▶ 都道府県用チェックリスト遵守状況の評価基準

チェックリスト項目（60-64項目）<sup>※6</sup>のうち×の数で評価

- A：×の項目数が0
- B：×の項目数が1-17
- C：×の項目数が18-35
- D：×の項目数が36以上
- E：無回答

※6 計60～64項目。7～11ページの右端欄が●の項目

### ▶ がん部会における活動状況の評価基準

がん部会開催の有無、がん部会での結果公表の有無<sup>※7※8</sup>、必須公表項目のうち公表していない項目数（9項目のうち×の数）<sup>※9</sup>で評価

- A：がん部会開催済、がん部会の検討結果公表済、9項目のうち×の項目数が0
- B：がん部会開催済、がん部会の検討結果公表済、9項目のうち×の項目数が1-3
- C：がん部会開催済、がん部会の検討結果公表済、9項目のうち×の項目数が4-6
- D：がん部会開催済、がん部会の検討結果公表済、9項目のうち×の数が7以上、もしくはがん部会の検討結果未公表<sup>※9</sup>（今後も公表の予定がない）
- E：無回答、もしくはがん部会未開催（今後も開催の予定がない）

※7 がん部会未開催の都道府県は、回答内容にかかわらず全て「公表なし」として扱いました。

※8 厚生労働省研究班が設定した必須公表項目

- ・各市区町村における市区町村用チェックリストの遵守状況
- ・各検診機関における検診機関用チェックリストの遵守状況
- ・各市区町村のプロセス指標値
- ・各検診機関のプロセス指標値
- ・チェックリスト遵守状況が要改善の市区町村への改善指導内容
- ・チェックリスト遵守状況が要改善の検診機関への改善指導内容
- ・精検受診率が要改善の市区町村への改善指導内容
- ・精検受診率が要改善の検診機関への改善指導内容
- ・都道府県用チェックリストの遵守状況

※9 がん部会の検討結果が公表準備中（△）の都道府県は評価保留とします。

### 3. 結果（概要）

調査結果の回収率は100%でした。結果詳細は別紙<sup>※10</sup>を参照してください。以下に概要を示します。

※10 別紙「平成29年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査 調査結果及び評価結果一覧」

#### 3.1 集計結果の概要

各項目の全国実施率はがん種によって若干の差がありましたが、高い項目と低い項目の傾向は5部位で概ね共通でした。以下、精度管理の大まかな手順<sup>※11</sup>に分けて、主要項目の全国実施率を示します。

※11 検診データの把握、検診データの分析、分析結果のフィードバック及び助言・指導、公表

##### 1) 検診データの把握

- ▶ **受診者数（率）の集計** 【調査1、1. (2-1) ～ (2-4)】
    - ・ 「性/年齢階級別」及び「市区町村別」の集計（集団/個別検診共に80%以上）
    - ・ 「受診歴別」の集計（集団検診：72-77%、個別検診：71-77%）
    - ・ 「検診機関別」の集計（集団/個別検診共に32-36%）
  
  - ▶ **要精検率、精検受診率、発見率、陽性反応適中度の集計**  
【調査1、2. (1-1) ～ (1-4)、3. (1-1) ～ (1-4)、4. (1-1) ～ (1-4)、4. (6-1) ～ (6-4)】
    - ・ 「性/年齢階級別」及び「市区町村別」の集計（集団/個別検診共に76%以上）
    - ・ 「受診歴別」の集計（集団検診：60-64%、個別検診：53-64%）
    - ・ 「検診機関別」の集計（集団検診：45-49%、個別検診：22-28%）
  
  - ▶ **早期がん割合<sup>※12</sup>、上皮内病変<sup>※13</sup>、微小浸潤がん割合<sup>※13</sup>の集計**  
【調査1、4. (2-1) ～ (2-4)、(5-1) ～ (5-4)、(4-1) ～ (4-4)】
    - ・ 「性/年齢階級別」及び「市区町村別」の集計（集団検診：68-79%、個別検診：64-77%）
    - ・ 「受診歴別」の集計（集団検診：53-60%、個別検診：49-57%）
    - ・ 「検診機関別」の集計（集団検診：30-36%、個別検診：17-23%）
- ※12 胃・大腸・肺・乳がんのみ
- ※13 子宮頸がんのみ
- ▶ **偽陰性例の把握、偶発症例の把握** 【調査1、5. (1)、6. (1) (2)】
    - ・ 偽陰性例の把握（6-9%）
    - ・ 検診受診後の死亡例の把握（36-38%）
    - ・ 精検後の偶発症例の把握（51%）

## 2) 検診データの分析

### ➤ プロセス指標の分析 【調査2、8. (2-1) ～ (2-3)】

- ・ 市区町村や検診機関でのばらつきの確認（集団検診：75-77%、個別検診：66-68%）
- ・ プロセス指標に問題のあった市区町村への聞き取り調査（集団検診：72-75%、個別検診：66-68%）
- ・ プロセス指標に問題のあった検診機関への聞き取り調査（集団検診：45-47%、個別検診：19-24%）

### ➤ チェックリストの分析 【調査2、8. (1-1) (1-2)】

- ・ 個々の市区町村用チェックリストの把握・検討<sup>※14</sup>（集団/個別検診共に67-70%）
- ・ 個々の検診機関用チェックリストの把握・検討<sup>※14</sup>（集団検診：47-49%、個別検診：23-24%）

※14 調査ではチェックリストを「把握」し、かつ「検討」まで行ったかを聞く目的でしたが、回答基準に明記していなかったため、「把握」のみ行った都道府県が混在している可能性があります。今後は調査票に回答基準を明記します。

### ➤ がん部会での検討 【調査2、7. (3) (4-1) (4-2)】

- ・ がん部会の開催（89-94%）
- ・ がん部会による市区町村の現状分析・評価、及び問題点の把握と改善策の検討（85-89%）
- ・ がん部会による検診機関の現状分析・評価、及び問題点の把握と改善策の検討（66-70%）

## 3) 分析結果のフィードバック及び助言・指導

### ➤ 事業評価のフィードバック 【調査2、9. (1-1) (1-2)】

- ・ 市区町村や検診機関<sup>※15</sup>への報告書の配布（集団検診：68%、個別検診：45-47%）
- ・ 市区町村や検診機関<sup>※15</sup>への説明会の開催（集団検診：36-38%、個別検診：28-31%）

※15 調査では特に回答基準を設けなかったため、「市区町村」もしくは「検診機関」のどちらか一方にのみフィードバックしている場合もあり得ます。今後は調査票に回答基準を明記します。

### ➤ 助言・指導 【調査2、8. (3) (4)、7. (5)】

- ・ チェックリストやプロセス指標に問題のあった検診機関への指導（集団検診：36-38%、個別検診：21-24%）
- ・ 不適切な検診機関があった場合、委託先の変更等について市区町村に助言（集団検診：40%、個別検診：27-28%）
- ・ 定期的な（年1回以上）生活習慣病検診等従事者講習会の開催（70-89%）

#### 4) 公表 【調査2、10. (1) (2) (3-1) ～ (3-9)】

- ▶ 個々の市区町村や検診機関に関する、何らかの事業評価結果の公表（集団検診：79%、個別検診：68-69%）
- ▶ がん部会で検討した事業評価結果の公表（集団検診：66-68%、個別検診：56-57%）、公表項目は下記のとおり
  - ・ 市区町村のチェックリスト及びプロセス指標値（集団検診：53-57%、個別検診：40-43%）
  - ・ 検診機関のチェックリスト及びプロセス指標値（集団検診：13-38%、個別検診：6-17%）
  - ・ チェックリスト及び精検受診率が県の基準に達していない市区町村への指導内容（集団検診：23-26%、個別検診：20-21%）
  - ・ チェックリスト及び精検受診率が県の基準に達していない検診機関への指導内容（集団検診：9-15%、個別検診：6-7%）
  - ・ 都道府県用チェックリストの遵守状況（自己評価）（集団検診：45-47%、個別検診：36-38%）

### 3.2 評価結果の概要

都道府県用チェックリストの遵守状況及びがん部会の活動状況が5部位共に「A」評価となったのは福井県のみでした。2つの調査が共に「A」評価の県があったのは、平成25年（5部位を対象に調査を開始した年）以来はじめてでした。また、2つの調査が共に「C」評価以下の都道府県は各部位で17～20あり、当該都道府県には改善に向けて努力していただくよう文書で依頼しました。

平成 29 年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査  
調査結果及び評価結果一覧

1-1. 調査 1 精度管理指標の把握状況に関する調査（平成 29 年度実施体制）

※ ●事業評価のためのチェックリスト（単位：％）

	胃がん		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん		※
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	
回答数：47都道府県(肺がん個別検診実施は45都道府県)											
<b>1. 受診者の把握</b> 肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できていれば○とする											
(1) 平成29年度の対象者数（推計を含む）を把握しましたか（胃がん検診では、胃部内視鏡/胃エックス線検査両方の対象者数を把握した場合のみ○とする）	85.1	85.1	85.1	85.1	85.1	84.4	85.1	85.1	87.2	87.2	●
(2) 平成27年度の受診者数を把握しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	89.4	86.7	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(2-1) 平成27年度の受診者数（率）を性別・年齢階級別に集計しましたか	87.2	87.2	87.2	87.2	85.1	84.4	87.2	87.2	89.4	89.4	●
(2-2) 平成27年度の受診者数（率）を市区町村別に集計しましたか	95.7	95.7	95.7	95.7	93.6	93.3	95.7	95.7	97.9	97.9	●
(2-3) 平成27年度の受診者数を検診機関別に集計しましたか	34.0	34.0	31.9	31.9	36.2	35.6	34.0	34.0	31.9	31.9	●
(2-4) 平成27年度の受診者数を検診受診歴別 <sup>注1)</sup> に集計しましたか	76.6	76.6	76.6	76.6	72.3	71.1	76.6	76.6	76.6	76.6	●
<b>2. 要精検率の把握</b> 肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できていれば○とする											
(1) 平成27年度の要精検率を把握しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	87.2	84.4	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(1-1) 平成27年度の要精検率を性別・年齢階級別に集計しましたか	80.9	78.7	80.9	78.7	78.7	75.6	80.9	78.7	80.9	80.9	●
(1-2) 平成27年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	87.2	84.4	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(1-3) 平成27年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか	46.8	23.4	46.8	23.4	46.8	24.4	46.8	25.5	48.9	23.4	●
(1-4) 平成27年度の要精検率を検診受診歴別 <sup>注1)</sup> に集計しましたか	61.7	59.6	61.7	59.6	59.6	55.6	63.8	61.7	63.8	61.7	●
<b>3. 精検受診率の把握</b> 肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できていれば○とする											
(1) 平成27年度の精検受診率を把握しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	85.1	82.2	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(1-1) 平成27年度の精検受診率を性別・年齢階級別に集計しましたか	80.9	78.7	80.9	78.7	78.7	75.6	80.9	78.7	80.9	80.9	●
(1-2) 平成27年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	85.1	82.2	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(1-3) 平成27年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか	46.8	23.4	46.8	23.4	44.7	22.2	46.8	25.5	48.9	23.4	●
(1-4) 平成27年度の精検受診率を検診受診歴別 <sup>注1)</sup> に集計しましたか	61.7	59.6	61.7	59.6	61.7	57.8	63.8	61.7	63.8	63.8	●
(2) 平成27年度の精検未把握率を把握しましたか	83.0	80.9	83.0	80.9	78.7	75.6	83.0	80.9	83.0	83.0	●
解説：未把握は、精検受診の有無が分からないもの、及び（精検受診したとしても）精検結果が正確に分からないもの全てを指す											
<b>4. 精密検査結果の把握</b> 肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できていれば○とする											
(1) 平成27年度のがん発見率を把握しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	85.1	82.2	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(1-1) 平成27年度のがん発見率を性別・年齢階級別に集計しましたか	80.9	78.7	80.9	78.7	78.7	75.6	80.9	78.7	80.9	78.7	●
(1-2) 平成27年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	85.1	82.2	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(1-3) 平成27年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか	48.9	25.5	46.8	25.5	44.7	24.4	46.8	27.7	48.9	25.5	●
(1-4) 平成27年度のがん発見率を検診受診歴別 <sup>注1)</sup> に集計しましたか	59.6	55.3	59.6	55.3	59.6	53.3	61.7	57.4	61.7	57.4	●
(1-5) 平成27年度のがん発見率を検診方法別（マンモグラフィ単独/視触診・マンモグラフィ併用）に集計しましたか							76.6	74.5			●

	胃がん		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん		※
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	
回答数: 47都道府県(肺がん個別検診実施は45都道府県)											
(2) 平成27年度の原発がんに対する早期がん割合を把握しましたか	87.2	85.1	87.2	85.1	83.0	80.0	87.2	85.1			●
解説: 肺がんでは臨床病期 I 期がん割合、乳がんでは臨床病期 I 期までのがん割合を指す											
(2-1) 平成27年度の早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しましたか	70.2	68.1	72.3	70.2	68.1	64.4	74.5	72.3			●
(2-2) 平成27年度の早期がん割合を市区町村別に集計しましたか	76.6	74.5	78.7	76.6	72.3	68.9	78.7	76.6			●
(2-3) 平成27年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	36.2	21.3	36.2	21.3	34.0	20.0	34.0	19.1			●
(2-4) 平成27年度の早期がん割合を検診受診歴別 <sup>注1)</sup> に集計しましたか	55.3	53.2	55.3	53.2	53.2	48.9	59.6	57.4			●
(2-5) 平成27年度の早期がん割合を検診方法別(マンモグラフィ単独/視触診・マンモグラフィ併用)に集計しましたか							68.1	66.0			●
(3) 平成27年度の粘膜内がん(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん(乳がん)を区別しましたか	76.6	74.5	76.6	74.5			76.6	74.5			●
(4) (子宮頸がん検診) 平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を区分毎に集計しましたか									72.3	70.2	●
解説: 病変は①~④の区分毎に分けて集計すること ① CIN3または上皮内腺がん(AIS)の数 ② CIN2の数 ③ CIN1の数 ④ 腺異形成の数											
(4-1) (子宮頸がん検診) 平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を年齢階級別に集計しましたか									70.2	68.1	●
(4-2) (子宮頸がん検診) 平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を市区町村別に集計しましたか									72.3	70.2	●
(4-3) (子宮頸がん検診) 平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を検診機関別に集計しましたか									36.2	23.4	●
(4-4) (子宮頸がん検診) 平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を検診受診歴別 <sup>注1)</sup> に集計しましたか									55.3	51.1	●
(5) (子宮頸がん検診) 平成27年度の発見がんに対する微小浸潤がん割合を把握しましたか									74.5	72.3	●
解説: 微小浸潤がんは病期 I A期のもの指します											
(5-1) (子宮頸がん検診) 平成27年度の微小浸潤がん割合を年齢階級別に集計しましたか									70.2	68.1	●
(5-2) (子宮頸がん検診) 平成27年度の微小浸潤がん割合を市区町村別に集計しましたか									70.2	68.1	●
(5-3) (子宮頸がん検診) 平成27年度の微小浸潤がん割合を検診機関別に集計しましたか									29.8	17.0	●
(5-4) (子宮頸がん検診) 平成27年度の微小浸潤がん割合を検診受診歴別 <sup>注1)</sup> に集計しましたか									57.4	55.3	●
(6) 平成27年度の陽性反応適中度を把握しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	85.1	82.2	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(6-1) 平成27年度の陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しましたか	80.9	78.7	80.9	78.7	78.7	75.6	80.9	78.7	80.9	78.7	●
(6-2) 平成27年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか	91.5	89.4	91.5	89.4	85.1	82.2	91.5	89.4	91.5	91.5	●
(6-3) 平成27年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	46.8	23.4	46.8	23.4	44.7	22.2	46.8	25.5	48.9	23.4	●
(6-4) 平成27年度の陽性反応適中度を検診受診歴別 <sup>注1)</sup> に集計しましたか	61.7	59.6	61.7	59.6	61.7	57.8	63.8	61.7	63.8	63.8	●
(6-5) 平成27年度の陽性反応適中度を検診方法別(マンモグラフィ単独/視触診・マンモグラフィ併用)に集計しましたか							76.6	74.5			●
(7) 平成27年度の発見がんについて追跡調査を実施しましたか	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3	20.0	21.3	21.3	19.1	19.1	●
(7-1) 平成27年度の発見がんの追跡所見・病理所見について把握しましたか	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	17.8	19.1	19.1	17.0	17.0	●
(7-2) 平成27年度の発見がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しましたか	4.3	4.3	4.3	4.3	6.4	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3	●
解説: この項目は、現在のがん部会の体制では容易でない都道府県も多いが、がん検診の精度管理という点から言えば本来は必要											



回答数: 47都道府県		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	※
<b>5. 偽陰性例（がん）の把握 検診の実施年度は問いません</b>							
以下の項目は、現在のがん部会の体制では容易でない都道府県が多いが、がん検診の精度管理という点から言えば本来は必要である							
(1)	(受診者の追跡調査や地域がん登録等により) 検診受診後の偽陰性例 <sup>注2)</sup> を把握しましたか	8.5	8.5	8.5	6.4	6.4	●
解説: 検診受診時には陰性であったが、その後次回の検診までに、検診以外で発見されたがんを指す (基本的には1年未満に発見された胃がん・大腸がん・肺がん、2年未満に発見された乳がん・子宮頸がん)							
(2)	偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しましたか	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	●
(3)	検診受診後1年以上経過してから発見された胃がん <sup>注2)</sup> ・大腸がん・肺がん、2年以上経過してから発見された乳がん、子宮頸がんを把握しましたか	6.4	6.4	8.5	6.4	6.4	●
解説: 住民検診受診後、規定された次回の検診(基本的には、胃 <sup>注2)</sup> ・大腸・肺がん検診は1年後、乳・子宮頸がん検診は2年後)を受けずに、検診以外で発見されたがんを指す							
<b>6. 不利益の調査 検診の実施年度は問いません</b>							
以下4項目は次のような方法によって把握が可能である							
・ 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」欄に全ての市区町村のデータを集計している							
・ 主要な医療機関(検診や、精密検査を担当する機関)に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告してもらうための依頼文書 <sup>注3)</sup> を送付し、その後報告されたものを集計している							
(1)	検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しましたか	38.3	38.3	36.2	36.2	36.2	●
解説: 検査あるいは治療での偶発症によるもの。ただし、原疾患の悪化によるものは除く							
(2)	精密検査による偶発症を把握しましたか	51.1	51.1	51.1	51.1	51.1	●
(2-1)	消化管穿孔例(胃がん)、腸管穿孔例(大腸がん)、精密検査に伴う気胸や感染症(肺がん)、治療が必要な中等度以上の出血例(乳がん・子宮頸がん)を把握しましたか	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	●
(2-2)	その他の重要な偶発症を把握しましたか	31.9	31.9	31.9	31.9	31.9	●
解説: 入院治療を要するものを指す(例: 前投薬起因性ショック、輸血や手術を要する程度の消化管出血、腹膜炎(胃がん、大腸がん)、経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血(肺がん)、検査後の骨盤内感染症(子宮頸がん)、穿刺吸引細胞診や針生検による感染症(乳がん)等)							

注1) 初回受診者及び非初回受診者等の受診歴別: 初回受診者の定義は、過去3年に受診歴がない者(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)、前年に受診歴がない者(肺がん)  
 注2) 平成28年の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」一部改正により、胃がん検診の受診間隔が2年に変更されました。従って本調査では、平成28年以降に行った胃がん検診の偽陰性例は「検診受診後2年未満に検診以外で発見されたがん」と定義します。  
 注3) 依頼文書の雛型は「自治体のためのがん検診精度管理支援のページ」<http://nxc.jp/nccscr-commu/>に掲載しています。

【注意事項】

- ・平成29年度に実施された内容(実績)に基づき、回答期間内に実施した場合は○、平成30年8月末日以降に確実な実施予定があるものは△、未実施かつ今後も実施予定が無い場合は×と回答していただくようお願いしましたが、本調査結果では○の実施率のみ集計しています。
- ・市区町村別、検診機関別等の設問では、全ての市区町村あるいは検診機関で実施している場合のみ○とご回答いただきました。なお、本調査における検診機関とは、実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指します。
- ・胃がん検診については、胃内視鏡検査/胃部エックス線検査で共に体制を満たしている場合にのみ○と回答していただきました。(都道府県全体で胃部エックス線検査のみ実施している場合は、胃部エックス線検査の実施体制について回答をお願いします。)

【本調査の対象年度について】

平成29年度のがん検診ご担当者把握可能な最新年度を想定し、下記を対象としました。

- ・平成29年度の検診対象者
  - ・平成27年度の検診のプロセス指標
- (ただし、各都道府県の方針により、平成26年度のデータ(最新の地域保健・健康増進事業報告の公表値)や平成28年度のデータを集計・評価している場合もあり、本調査ではこの場合も可としています。)

1-2. 調査2 事業評価の実施状況に関する調査（平成29年度活動状況）

※ ●事業評価のためのチェックリスト（単位：％）

		胃がん		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん		※
回答数：47都道府県												
<b>7. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営</b> （平成29年度実施体制）												
(1)	がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか  解説：全ての関係者が揃っているのが望ましいが、少なくとも医師会の参加が無い場合は×とする	95.7		97.9		95.7		97.9		97.9		●
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、精密検査機関等と調整を行っていましたか	80.9		80.9		80.9		80.9		80.9		●
(3)	平成29年度のがん部会を開催しましたか	93.6		93.6		91.5		93.6		89.4		●
(4)	<u>(3)が○の場合</u> 、がん部会は、市区町村や検診機関の精度管理状況を分析・評価し、問題点の把握と改善策の検討を行いましたか  解説：改善策の検討まで行った場合のみ○とする（精度管理上特に問題点がなかった場合は、改善策の検討をしていなくても○とする）											
(4-1)	市区町村の精度管理状況を分析・評価し、問題点の把握と改善策の検討を行いましたか	89.4		89.4		87.2		89.4		85.1		
(4-2)	検診機関の精度管理状況を分析・評価し、問題点の把握と改善策の検討を行いましたか	70.2		70.2		70.2		70.2		66.0		
(5)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しましたか  解説：生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けて外部の機関（例：対がん協会支部など）が行っている場合は○とする	89.4		70.2		80.9		78.7		78.7		●

※ ●事業評価のためのチェックリスト（単位：％）

		胃がん		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん		※
回答数：47都道府県（肺がん個別検診実施は45都道府県）		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	
<b>8. 事業評価に関する検討</b> （平成29年度実施体制）												
(1)	チェックリスト（平成29年度検診分）に基づく検討を実施しましたか	70.2	70.2	70.2	70.2	68.1	66.7	70.2	70.2	70.2	70.2	●
(1-1)	個々の市区町村のチェックリスト（平成29年度検診分）について把握・検討しましたか	68.1	68.1	70.2	70.2	68.1	66.7	70.2	70.2	68.1	68.1	●
(1-2)	個々の検診機関のチェックリスト（平成29年度検診分）について把握・検討しましたか	46.8	23.4	48.9	23.4	46.8	24.4	48.9	23.4	46.8	23.4	●
(2)	要精検率等のプロセス指標（平成27年度検診分）に基づく検討を実施しましたか	89.4	85.1	89.4	85.1	89.4	84.4	89.4	85.1	89.4	85.1	●
(2-1)	プロセス指標（平成27年度検診分）について、全国数値との比較や、各市区町村間、検診機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しましたか	74.5	66.0	76.6	68.1	76.6	66.7	76.6	68.1	74.5	66.0	●
(2-2)	プロセス指標（平成27年度検診分）において問題が認められた市区町村から、聞き取り調査等を実施しましたか  解説：当該年度に、聞き取り調査の対象として該当する市区町村がなかった場合にも、調査を行う体制ができていれば○とする	74.5	68.1	72.3	66.0	72.3	66.7	72.3	66.0	72.3	66.0	●
(2-3)	プロセス指標（平成27年度検診分）において問題が認められた検診機関から、聞き取り調査等を実施しましたか  解説：当該年度に、聞き取り調査の対象として該当する検診機関がなかった場合にも、調査を行う体制ができていれば○とする	44.7	19.1	44.7	19.1	46.8	24.4	46.8	21.3	44.7	19.1	●
(3)	チェックリスト（平成29年度検診分）やプロセス指標（平成27年度検診分）において問題が認められた検診機関に対して、実地による調査・指導等を実施しましたか  解説：聞き取り調査だけで十分改善が期待できる場合には、（十分な改善が期待できない場合に実地調査・指導を行う体制ができていれば）実際に実地調査・指導を行ってなくても○とする	36.2	21.3	36.2	21.3	38.3	24.4	38.3	23.4	36.2	21.3	●
(4)	実地調査等により不適正な検診機関が認められた場合には、市区町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しましたか  解説：当該年度に、不適正な検診機関として該当する検診機関がなかった場合にも、助言を行う体制ができていれば○とする	40.4	27.7	40.4	27.7	40.4	26.7	40.4	27.7	40.4	27.7	●

※ ●事業評価のためのチェックリスト (単位: %) ※

	胃がん		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん		※
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	
回答数: 47都道府県(肺がん個別検診実施は45都道府県)											

9. 事業評価の結果に基づく指導・助言 (平成29年度実施体制)

(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しましたか	72.3	53.2	72.3	53.2	72.3	55.6	72.3	53.2	72.3	53.2	●
(1-1) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市区町村や検診機関に配布しましたか	68.1	44.7	68.1	44.7	68.1	46.7	68.1	44.7	68.1	44.7	●
(1-2) 事業評価の結果について、市区町村や検診機関に対する説明会を開催しましたか	36.2	27.7	36.2	27.7	38.3	31.1	36.2	27.7	36.2	27.7	●
(2) 事業評価の結果に基づき、市区町村や検診機関に対して個別の指導・助言を実施しましたか	55.3	36.2	53.2	34.0	53.2	37.8	53.2	34.0	53.2	34.0	●

解説: 当該年度に、事業評価の結果、指導・助言の対象がなかった場合でも、個別に指導・助言をする体制ができていれば○とする

10. 事業評価の結果の公表 (平成29年度実施体制)

(1) 何らかの事業評価の結果を、個別の市区町村や検診機関の状況も含めてホームページで公表しましたか	78.7	68.1	78.7	68.1	78.7	68.9	78.7	68.1	78.7	68.1	●
(2) (1)が○の場合、ホームページではがん部会で検討した内容を公表しましたか	68.1	57.4	68.1	57.4	66.0	55.6	68.1	57.4	68.1	57.4	

解説: がん部会での検討を経たものを公表しているのであれば、公表の実施主体は都道府県でも○とする  
(都道府県主体で公表する場合、公表内容ががん部会で検討されることが分かるように示すことが望ましい)

(3) (2)が○の場合、公表内容に以下の各項目は含まれますか

解説: がん部会での検討を経たものを公表しているのであれば、公表の実施主体は都道府県でも○とする

(3-1) 各市区町村における、市区町村用チェックリストの遵守状況	55.3	42.6	55.3	42.6	53.2	40.0	55.3	42.6	55.3	42.6	
(3-2) 各検診機関における、検診機関用チェックリストの遵守状況	38.3	17.0	38.3	17.0	36.2	15.6	38.3	17.0	38.3	17.0	
(3-3) 各市区町村のプロセス指標値	57.4	42.6	57.4	42.6	57.4	42.2	57.4	42.6	57.4	42.6	
(3-4) 各検診機関のプロセス指標値	14.9	6.4	14.9	6.4	12.8	6.7	14.9	6.4	14.9	6.4	
(3-5) チェックリストの遵守状況(例えば実施率)が、都道府県が設定した基準に達していない市区町村への改善指導内容 <sup>注4)</sup>	25.5	21.3	25.5	21.3	25.5	20.0	25.5	21.3	25.5	21.3	
(3-6) チェックリストの遵守状況(例えば実施率)が、都道府県が設定した基準に達していない検診機関への改善指導内容 <sup>注4)</sup>	14.9	6.4	12.8	6.4	12.8	6.7	12.8	6.4	12.8	6.4	
(3-7) 精検受診率が国の許容値 <sup>注5)</sup> に達していない(乳がん80%未満、乳がん以外70%未満)市区町村への改善指導内容 <sup>注4)</sup>	23.4	21.3	23.4	21.3	23.4	20.0	23.4	21.3	23.4	21.3	
(3-8) 精検受診率が国の許容値 <sup>注5)</sup> に達していない(乳がん80%未満、乳がん以外70%未満)検診機関への改善指導内容 <sup>注4)</sup>	10.6	6.4	10.6	6.4	8.5	6.7	10.6	6.4	10.6	6.4	
(3-9) 都道府県用チェックリストの遵守状況	46.8	38.3	46.8	38.3	44.7	35.6	46.8	38.3	46.8	38.3	

注4) 指導対象の市区町村、検診機関がなかったため公表を実施しなかった場合は「対象なし」とご回答ください。(「対象なし」は上記の実施率集計には含んでいません。)

注5) 国の許容値は、厚生労働省がん検診事業の評価に関する委員会「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)、別添6に基づく。

【注意事項】

- 平成29年度に実施された内容(実績)に基づき、回答期間内に実施した場合は○、平成30年8月末日以降に確実な実施予定があるものは△、未実施かつ今後も実施予定が無い場合は×と回答していただくようお願いしましたが、本調査結果では○の実施率のみ集計しています。
- 市区町村別、検診機関別等の設問では、全ての市区町村あるいは検診機関で実施している場合にのみ○とご回答いただきました。なお、本調査における検診機関とは、実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指します。
- 胃がん検診については、胃内視鏡検査/胃部エックス線検査で共に体制を満たしている場合にのみ○と回答していただきました。(都道府県全体で胃部エックス線検査のみ実施している場合は、胃部エックス線検査の実施体制について回答をお願いしました。)

【本調査の対象年度について】

平成29年度のがん検診ご担当者が把握可能な最新年度を想定し、下記を対象としました。

- 平成29年度の検診体制(市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況)
- 平成27年度の検診のプロセス指標  
(ただし、各都道府県の方針により、平成26年度のデータ(最新の地域保健・健康増進事業報告の公表値)や平成28年度のデータを集計・評価している場合もあり、本調査ではこの場合も可としています。)

2-1. 都道府県別の結果及び評価結果一覧（胃がん検診・集団検診）

都道府県名	都道府県用チェックリストの遵守状況		胃がん部会の活動状況										がん部会の活動評価				
	xの項目数 (6項目中)	チェックリストの評価	胃がん部会の開催	がん部会による評価結果公表 <sup>注1)</sup>	がん部会が公表した内容 <sup>注2)</sup>												
					市区町村 チェックリスト 遵守状況	市区町村の プロセスマ指標	検診機関の プロセスマ指標	改善指導 (市区町村チェック リストが要改善)	改善指導 (検診機関チェック リストが要改善)	改善指導 (継続受診率70% 未満の市区町村)	改善指導 (継続受診率70% 未満の検診機関)	都道府県 チェックリスト 遵守状況					
北海道	22	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
青森県	25	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
岩手県	23	C	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
宮城県	13	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
秋田県	24	C	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
山形県	10	B	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
福島県	12	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
茨城県	16	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
栃木県	19	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	A
群馬県	7	B	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
埼玉県	18	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
千葉県	17	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
東京都	53	D	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
神奈川県	19	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
新潟県	5	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
富山県	14	B	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
石川県	14	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
福井県	0	A	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	A
山梨県	17	B	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
長野県	7	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
岐阜県	11	B	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
静岡県	51	D	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
愛知県	33	C	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
三重県	24	C	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
滋賀県	4	B	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
京都府	10	B	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
大阪府	14	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
兵庫県	46	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
奈良県	35	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
和歌山県	20	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
鳥取県	14	B	O	O	x	x	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	D
島根県	17	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
岡山県	25	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
広島県	20	C	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
山口県	14	B	O	O	x	x	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	D
徳島県	16	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
香川県	21	C	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
愛媛県	22	C	O	O	x	x	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	D
高知県	33	C	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
福岡県	51	D	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
佐賀県	10	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
長崎県	22	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
熊本県	26	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
大分県	20	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
宮崎県	27	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
鹿児島県	13	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
沖縄県	13	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B

注1) 指導対象の市区町村、検診機関がなかったため「-」としています。  
 注2) がん部会が開催され、その検診内容が公表されているかを示します。検診内容は別に、都道府県が主体的に公表している場合は都道府県用チェックリストの遵守状況に反映されます。

2-2. 都道府県別の結果及び評価結果一覧（大腸がん検診・集団検診）

都道府県名	都道府県用チェックリストの遵守状況		大腸がん部会の活動状況										がん部会の活動評価									
	xの項目数 (6項目中)	チェックリストの評価	大腸がん部会の開催		がん部会が公表した内容 <sup>注2)</sup>						都道府県 チェックリスト 遵守状況	改善指導 (継続受診率70% 未満の検診機関)		改善指導 (継続受診率70% 未満の市区町村)	改善指導 (検診機関チェック リストが要改善)	改善指導 (市区町村チェック リストが要改善)	改善指導 (検診機関チェック リストが要改善)	改善指導 (市区町村チェック リストが要改善)	改善指導 (継続受診率70% 未満の検診機関)			
			がん部会による 評価結果公表 <sup>注1)</sup>	市区町村 チェックリスト 遵守状況	検診機関 チェックリスト 遵守状況	市区町村の プロセス指標	検診機関の プロセス指標	改善指導 (市区町村チェック リストが要改善)	改善指導 (検診機関チェック リストが要改善)	改善指導 (継続受診率70% 未満の市区町村)										改善指導 (継続受診率70% 未満の検診機関)		
北海道	22	C	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
青森県	25	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
岩手県	24	C	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	D
宮城県	13	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
秋田県	24	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
山形県	10	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
福島県	12	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
茨城県	16	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
栃木県	19	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A
群馬県	7	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
埼玉県	20	C	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
千葉県	17	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
東京都	53	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	D
神奈川県	19	C	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
新潟県	5	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
富山県	14	B	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
石川県	14	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
福井県	0	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A
山梨県	17	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
長野県	7	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
岐阜県	11	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
静岡県	52	D	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
愛知県	33	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	D
三重県	24	C	○	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
滋賀県	4	B	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
京都府	10	B	○	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
大阪府	14	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
兵庫県	46	D	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
奈良県	37	D	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
和歌山県	17	B	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
鳥取県	14	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	D
島根県	18	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
岡山県	25	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
広島県	20	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
山口県	14	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	D
徳島県	17	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
香川県	22	C	○	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
愛媛県	22	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	D
高知県	32	C	○	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
福岡県	51	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	D
佐賀県	11	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
長崎県	22	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
熊本県	26	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
大分県	20	C	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
宮崎県	27	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C
鹿児島県	14	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
沖縄県	13	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B

注1) 指導対象の市区町村、検診機関がなかったため「-」としています。  
 注2) がん部会が開催され、その検診内容が公表されている場合は都道府県用チェックリストの遵守状況に反映されます。

2-3. 都道府県別の結果及び評価結果一覧（肺がん検診・集団検診）

都道府県名	都道府県用チェックリストの遵守状況		肺がん部会の活動状況										がん部会の活動評価				
	xの項目数 (60項目中)	チェックリストの評価	肺がん部会の開催	がん部会による評価結果公表 <sup>注1)</sup>	がん部会が公表した内容 <sup>注2)</sup>												
					市区町村 チェックリスト 遵守状況	市区町村の プロセスマ指標	検診機関 プロセスマ指標	改善指導 (市区町村チェック リストが要改善)	改善指導 (検診機関チェック リストが要改善)	改善指導 (継続受診率70% 未満の市区町村)	改善指導 (継続受診率70% 未満の検診機関)	都道府県 チェックリスト 遵守状況					
北海道	22	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
青森県	25	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
岩手県	23	C	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
宮城県	14	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
秋田県	27	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
山形県	11	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
福島県	11	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
茨城県	16	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
栃木県	18	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	A
群馬県	7	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
埼玉県	39	D	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
千葉県	17	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
東京都	52	D	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
神奈川県	19	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
新潟県	3	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
富山県	14	B	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
石川県	13	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
福井県	0	A	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	A
山梨県	17	B	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	C
長野県	7	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
岐阜県	11	B	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	C
静岡県	50	D	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
愛知県	40	C	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
三重県	24	D	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
滋賀県	4	B	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
京都府	10	B	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
大阪府	14	B	O	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	B
兵庫県	56	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
奈良県	37	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
和歌山県	16	B	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
鳥取県	11	B	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
島根県	18	C	O	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	C
岡山県	25	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
広島県	20	C	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	C
山口県	14	B	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
徳島県	17	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
香川県	21	C	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
愛媛県	22	C	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
高知県	34	C	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
福岡県	50	D	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
佐賀県	8	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
長崎県	22	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
熊本県	26	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
大分県	20	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
宮崎県	33	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
鹿児島県	13	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
沖縄県	13	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B

注1) 指導対象の市区町村、検診機関がなかったため「-」としています。  
 注2) がん部会が開催され、その検診内容が公表されている場合は、都道府県が主体的に公表している場合は都道府県用チェックリストの遵守状況に反映されます。

2-4. 都道府県別の結果及び評価結果一覧（乳がん検診・集団検診）

都道府県名	都道府県用チェックリストの遵守状況		乳がん部会の活動状況										がん部会の活動評価				
	xの項目数 (64項目中)	チェックリストの評価	乳がん部会の開催	がん部会による評価結果公表 <sup>注2)</sup>	がん部会が公表した内容 <sup>注2)</sup>												
					市区町村 チェックリスト 遵守状況	市区町村の プロセズ指標	検診機関 プロセズ指標	改善指導 (市区町村チェック リストが要改善)	改善指導 (検診機関チェック リストが要改善)	改善指導 (継続受診率70% 未満の市区町村)	改善指導 (継続受診率70% 未満の検診機関)	都道府県 チェックリスト 遵守状況					
北海道	23	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
青森県	25	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
岩手県	24	C	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
宮城県	13	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
秋田県	27	C	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
山形県	11	B	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
福島県	12	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
茨城県	15	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
栃木県	19	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	A
群馬県	7	B	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
埼玉県	23	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
千葉県	17	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
東京都	56	D	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
神奈川県	22	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
新潟県	5	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
富山県	14	B	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
石川県	14	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
福井県	0	A	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	A
山梨県	17	B	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
長野県	7	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
岐阜県	14	B	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
静岡県	54	D	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
愛知県	32	C	O	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
三重県	24	C	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
滋賀県	4	B	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
京都府	10	B	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
大阪府	14	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
兵庫県	49	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
奈良県	40	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
和歌山県	16	B	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
鳥取県	15	B	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	D
島根県	18	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
岡山県	25	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
広島県	23	C	O	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
山口県	14	B	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	D
徳島県	16	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
香川県	22	C	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
愛媛県	22	C	O	O	x	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	D
高知県	28	C	O	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
福岡県	54	D	O	O	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	D
佐賀県	9	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
長崎県	22	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
熊本県	26	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
大分県	21	C	O	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
宮崎県	27	C	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	C
鹿児島県	14	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B
沖縄県	13	B	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	O	B

注1) 指導対象の市区町村、検診機関がなかったため「-」としています。  
 注2) がん部会が開催され、その検診内容が公表されている場合は、都道府県が主体的に公表している場合に都道府県用チェックリストの遵守状況に反映されます。





3-1. 都道府県別の総合評価（胃がん検診・集団検診）

赤枠内は要改善の都道府県を示す

		調査2 胃がん部会の開催状況、および精度管理評価結果の公表状況										合計
		部会開催済								開催予定なし		
		公表状況				公表準備中		E				
		A	B	C	D							
調査1 都道府県用 チェックリストの 遵守状況	A	1 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	B	-	-	11 宮城、山形、茨城、群馬、新潟、石川、大阪、徳島、佐賀、鹿児島、沖縄	6 福島、千葉、山梨、長野、岐阜、島根	4 富山、滋賀、鳥取、山口	1 京都	-	-	-	-	22
	C	1 栃木	3 秋田、岡山、長崎	3 広島、熊本、宮崎	8 北海道、岩手、埼玉、神奈川、愛知、奈良、愛媛、大分	3 三重、香川、高知	2 青森、和歌山	-	-	-	-	20
	D	-	-	-	-	3 東京、静岡、福岡	-	-	1 兵庫	-	-	4
	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計		2	14	9	15	4	3				47	

3-2. 都道府県別の総合評価（大腸がん検診・集団検診）

赤枠内は要改善の都道府県を示す

		調査2 大腸がん部会の開催状況、および精度管理評価結果の公表状況										合計
		部会開催済								開催予定なし		
		公表状況				公表準備中		E				
		A	B	C	D							
調査1 都道府県用 チェックリストの 遵守状況	A	1 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	B	-	-	10 宮城、山形、群馬、新潟、石川、大阪、徳島、佐賀、鹿児島、沖縄	6 福島、茨城、千葉、山梨、長野、岐阜	5 富山、滋賀、和歌山、鳥取、山口	1 京都	-	-	-	-	22
	C	1 栃木	3 秋田、岡山、長崎	4 島根、広島、熊本、宮崎	7 北海道、岩手、埼玉、神奈川、愛知、愛媛、大分	3 三重、香川、高知	1 青森	-	-	-	-	19
	D	-	-	-	-	3 東京、静岡、福岡	-	-	2 兵庫、奈良	-	-	5
	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計		2	13	10	15	4	3				47	

3-3. 都道府県別の総合評価（肺がん検診・集団検診）

赤枠内は要改善の都道府県を示す

		調査2 肺がん部会の開催状況、および精度管理評価結果の公表状況										合計
		部会開催済								開催予定なし		
		公表状況				公表準備中		E				
		A	B	C	D							
調査1 都道府県用 チェックリストの 遵守状況	A	1 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	B	-	-	11 宮城、山形、茨城、群馬、新潟、石川、大阪、徳島、佐賀、鹿児島、沖縄	5 福島、千葉、山梨、長野、岐阜	5 富山、滋賀、和歌山、鳥取、山口	1 京都	-	-	-	-	22
	C	1 栃木	2 岡山、長崎	4 島根、広島、熊本、宮崎	5 北海道、岩手、神奈川、愛媛、大分	3 三重、香川、高知	2 青森、秋田	-	-	-	-	17
	D	-	-	-	-	5 埼玉、東京、静岡、愛知、福岡	-	-	2 兵庫、奈良	-	-	7
	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	2	13	9	15	4	4	47					

3-4. 都道府県別の総合評価（乳がん検診・集団検診）

赤枠内は要改善の都道府県を示す

		調査2 乳がん部会の開催状況、および精度管理評価結果の公表状況										合計
		部会開催済								開催予定なし		
		公表状況				公表準備中		E				
		A	B	C	D							
調査1 都道府県用 チェックリストの 遵守状況	A	1 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	B	-	-	10 宮城、山形、茨城、群馬、新潟、大阪、徳島、佐賀、鹿児島、沖縄	6 福島、千葉、石川、山梨、長野、岐阜	5 富山、滋賀、和歌山、鳥取、山口	1 京都	-	-	-	-	22
	C	1 栃木	3 秋田、岡山、長崎	4 島根、広島、熊本、宮崎	7 北海道、岩手、埼玉、神奈川、愛知、愛媛、大分	3 三重、香川、高知	1 青森	-	-	-	-	19
	D	-	-	-	-	3 東京、静岡、福岡	-	-	2 兵庫、奈良	-	-	5
	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	2	13	10	15	4	3	47					

3-5. 都道府県別の総合評価（子宮頸がん検診・集団検診）

赤枠内は要改善の都道府県を示す

		調査2 子宮がん部会の開催状況、および精度管理評価結果の公表状況							合計
		部会開催済					開催予定なし		
		公表状況				公表準備中		E	
		A	B	C	D				
調査1 都道府県用 チェックリストの 遵守状況	A	1 福井	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1
	B	- -	10 宮城、山形、群馬、新潟、石川、大阪、徳島、佐賀、鹿児島、沖縄	5 福島、千葉、山梨、長野、岐阜	3 富山、滋賀、山口	1 京都	- -	- -	19
	C	1 栃木	4 秋田、茨城、岡山、長崎	4 島根、広島、熊本、宮崎	7 北海道、岩手、埼玉、神奈川、鳥取、愛媛、大分	2 香川、高知	3 青森、三重、和歌山	- -	21
	D	- -	- -	- -	4 東京、静岡、愛知、福岡	- -	2 兵庫、奈良	- -	6
	E	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	0
合計		2	14	9	14	3	5	47	